

TOHO

広報東峰

7

JLY.2025

Vol.244

★今月の表紙★

今月号の表紙は、岩屋地区の本迫川上流にある砂防ダムの写真です。鋼製スリットとしては、九州で一番大きな砂防で、災害時には土砂を受け止める重要な役割を担っています。



ゆらめく灯りで幻想的な棚田

■ 竹棚田の火祭り

6月7日（土）、竹地区において、竹棚田の火祭りが開催されました。田植えを終えた水田が、1,000本余りのトーチの灯りに照らされ、多くの来場者が幻想的な棚田の風景に魅了されていました。

またコンサート会場では、オカリナや手笛、和太鼓などの演奏が行われたほか、かき氷や焼きそばなどの屋台も出店し、多くの人で賑わいました。



▲コンサート会場には多くの方が来場



▲たくさんの屋台が出店



▲日暮れ前の棚田



▲日暮れ後の棚田

東峰村の魅力をPRしてきました！

■ 福島&東峰村 復興応援フェア

6月4日（水）、JR 博多駅前広場にて、福島&東峰村 復興応援フェアが開催され、福島県からは福島青果物応援の会とJA ふくしま未来、東峰村からは宝珠山ふるさと村と片岡酒造が参加しました。

今回のイベントは、災害復興応援活動の一環として地域の魅力をPRする目的で企画され、株式会社JR 博多シティ様とエフコープ生活協同組合様からのご提案で令和4年から開催しています。店頭には、福島県のサクランボや東峰村の「小さな宝」認定品の柚子胡椒など、自慢の特産品が並び、大盛況でした。



▲東峰村の「小さな宝」認定品の販売



▲とほぴとエフコープのゆるきゃらエフリんも登場し、会場を盛り上げました！

防災意識を高め、災害に備える

■ 防災訓練

6月22日（日）、村民一人一人の防災意識の向上を図るため、第11回防災訓練を行いました。当日は825人（全村民の47.1%）が参加し、「8時20分に大雨警報が発表され、警戒レベル3の高齢者等避難が発令された」という想定で、防災行政無線による避難開始がアナウンスされると、各地区の一時避難場所まで一斉に避難を行いました。また、今回新たな取り組みとして、村民に災害時の備えについて考えてもらうため、災害備蓄用のパンを各避難所等で配布しました。

訓練後、大行司地区や上福井地区では、甘木・朝倉消防署や福岡県職員からの防災講話等、自主的な防災の取り組みを実施していただきました。

【災害時の備えについて】

日頃から災害時の備えについて考え、賞味期限や使用期限がある物については、各地区で地域協働の村づくり補助金を活用しながら定期的な見直しを行いましょう。

【地域協働の村づくり補助金】

- 補助率：助成対象経費の10/10以内（1団体につき上限20万円）
- 問合せ先：役場総務企画課（TEL：0946-72-2311）



▲防災訓練の様子（中原地区）



▲防災訓練の様子（宝珠の郷）

迅速な災害対応をするために

■ 東峰村消防団全団員訓練

6月22日（日）、村民センターにおいて、東峰村消防団全団員訓練が行われました。当日は、甘木・朝倉消防署東出張所の指導のもと、ロープ結索や土のう作り、水防工法の訓練が行われました。

また今回は、救命講習として、胸骨圧迫のやり方とAED（自動体外式除細動器）の取り扱い方の説明があり、実際に訓練人形とAEDを用いて、団員による実技練習が行われました。



▲ロープ結索の様子



▲救急法・応急手当訓練の様子

村内の職場の交流を深めよう！

■ 職域ビーチボールバレー大会

6月14日（土）、宝珠山村民センターにおいて、村内事業所の交流を目的とした職域ビーチボールバレー大会を開催しました。今大会は村内から7事業所8チーム、85名が参加し、令和7年度の新規採用職員や新たに東峰村へ異動してきた職員の方々に自己紹介をしていただきました。

どのチームも楽しみながら予選2試合を行い、各パート1位のチームが決勝でじゃんけんをして優勝が決まりました。各村内職場同士、交流を深めることができました。



▲村内の7事業所が参加



▲各事業所ごとに新人紹介



▲熱戦が繰り広げられました！



▲優勝した役場Bチーム

今年で13回目の歯の祭典

■ 歯ミング21 in あさくら

6月8日（日）、ピーポート甘木において、歯ミング21 in あさくらが開催されました。会場では、表彰式と特別講演をはじめ、朝倉市と筑前町の食生活改善推進会による「歯にいいレシピ紹介」やマリンワールド海の中道による「さわろうサメの歯展」、朝倉歯科医師会による「フッ化物洗口コーナー」などが行われました。表彰式では、東峰村からは2名（8020 高齢者よい歯部門で小石原鼓地区の和田 茂臣さん、歯・口の健康に関する図画・ポスター・標語コンクール部門で東峰学園9年生の井上 宗也さん）が表彰されました。



▲開会式で挨拶する朝倉歯科医師会 富田会長



▲表彰された和田茂臣さん（前列左端）

県内外から多数の参加がありました！

■ 第 28 回ほたるの里 弓道大会

6月8日（日）、宝珠山弓道場において、第28回ほたるの里 弓道大会が行われ、日頃の鍛錬の成果を発揮すべく、福岡県内や日田市などから総勢 135 名の参加者が集まりました。

開会式では、宝珠山道場の養父 正利さん（教士・6段）による矢渡しが行われ、厳かな空気の中、矢が的を射る音が「パーン」と静かに響きました。その後、参加者全員による競射が行われ、熱戦が繰り広げられました。



▲養父さんによる矢渡し



▲宝珠山道場の選手の競射①

部門	優勝者氏名
総合の部	穴井 邦明さん(那珂川市)
一般男子の部(5段以上)	毛利 幸男さん(大宰府市)
一般男子の部(4段以下)	立石 貴久さん(福岡市城南区)
一般女子の部(4段以上)	黒木 広美さん(大野城市)
一般女子の部(3段以下)	宇都宮 聖佳さん(大宰府市)



▲宝珠山道場の選手の競射②

力強く水をかき、最後まで懸命に泳ぎ抜きました！

■ 第 19 回朝倉市郡水泳競技会

6月22日（日）、朝倉市甘木 B & G 海洋センターにおいて、第19回朝倉市郡水泳競技会が開催されました。東峰村からは、小学生4年生以下女子の部で長澤 凜香さんが、小学生5・6年生女子の部で坂本 柚菜さんと長澤 葉月さんが出場しました。

結果は、小学生4年生以下女子の部で長澤 凜香さんが朝倉郡で1位、小学生5・6年生女子の部で坂本 柚菜さんが朝倉郡で1位、長澤 葉月さんが2位でした。入賞おめでとうございます。



▲レースの始まり



▲入賞した東峰学園の3人

日頃の成果を出し切りました！

■ 筑後地区中学校陸上競技大会

6月18日（水）、久留米総合スポーツセンター県立陸上競技場において、筑後地区中学校陸上競技大会が開催されました。東峰 RC（東峰陸上同好会）からは5名が参加し、女子総合の部では坂本 綾香さん1人の参加ながら8位に入賞しました。種目別では、7年生の藤澤 けいさんが中学1年男子1500mで、大会記録を更新し優勝しました。

今大会で6位以上に入賞された3名（5種目）は、7月27日（日）・28日（月）に博多の森陸上競技場で開催される福岡県大会の出場権を獲得しています。



▲中学3年生 800m で優勝した坂本 綾香さん



▲中学1年生 1500m で準優勝した藤澤 けいさん



▲共通三段跳で4位に入賞した泉 拓人さん



▲共通走幅跳に出場した井上 宗也さん

【筑後地区中体連陸上競技大会】 女子 総合 8位 /48校			
種目	名前	結果	
中学3年生 800m	9年生 さかもと あやか 坂本 綾香さん	優勝	2分 17秒 69
共通 1500m		優勝	4分 47秒 00

【筑後地区中体連陸上競技大会】 男子			
種目	名前	結果	
共通 110m/ハードル	9年生 いずみ たくと 泉 拓人さん	7位	17秒 70
低学年 100m/ハードル	7年生 ふじさわ 藤澤 けいさん	3位	15秒 31
中学1年生 1500m	7年生 ふじさわ 藤澤 けいさん	優勝	4分 21秒 50 (大会新)
共通三段跳	9年生 いずみ たくと 泉 拓人さん	4位	11m98cm
共通走幅跳	9年生 いのうえ もとなり 井上 宗也さん	14位	4m99cm
	8年生 かじわら りく 梶原 陸玖さん	18位	4m80cm

レプトスピラ症に注意しましょう

レプトスピラ症は、病原性レプトスピラという細菌によって引き起こされる感染症です。河川での遊泳やレジャーの際に感染することが多く、福岡県内でも川で泳いだ後にレプトスピラ症を発症した事例が見つかっています。



症 状

感染してから5～15日後に、発熱、頭痛、筋肉痛、目の充血などの症状が現れます。重症化すると黄疸や腎不全などの症状が出ることもあります。

感染経路

病原性レプトスピラに汚染された水や土壌と接触したり、汚染された水を飲んだりして感染します。河川での遊泳やレジャー以外にも、農作業や洪水後の作業の際に感染することがあります。

予防方法



皮膚に傷がある
時は川に入らない



川や土壌に入
るときは皮膚を
露出しない



川の水を飲まない



雨などで増水して
いるときは川に
入らない

河川での遊水・レジャーの後、2週間以内に上記のような症状が現れた場合は、**医療機関を受診・相談**してください。



詳細な情報は県ホームページをご覧ください。

福岡県 レプトスピラ症

検索



■ Jr. みらい塾「開講式と地引網体験」

6月7日(土)、糸島市の二丈深江海岸において、地引網体験を行いました。参加した子ども28名と大人27名は、出発前にJr. みらい塾の開講式を行い、現地に着いてからは、体験の準備ができるまでの間、きれいな海で元気いっぱい水遊びを楽しみました。

地引網体験では、みんなで力を合わせて網を引き、引き上げた網には小アジやイカなどの魚がたくさん掛かっていました。子ども達は、イカ墨が顔にかかりながらも楽しそうに魚を袋に詰めていました。体験が終わった後は、JA 糸島産直市場 伊都菜彩でお昼を食べ、生の松原にある*元寇防塁の史跡を見学しました。

*元寇防塁とは…文永11年(1274年)に蒙古(モンゴル帝国(元))の襲来を受けた鎌倉幕府が、再度の来襲に備えるために、建治2年(1276年)に博多湾の海岸線の今津から東の香椎浜まで築いた石の防塁(全長約20km)



▲水遊びの様子



▲力を合わせて、よいしょ～!



▲網を引き上げる様子



▲元寇防塁の見学

■ 公民館つながり塾「リフレッシュ体操」

6月20日(金)、いずみ館において、小石原地区の鬼丸 真弥さん(健康運動指導士)を講師にお招きし、第1回つながり塾「リフレッシュ体操」を行いました。アロマの香りとヒーリング音楽が流れる中、講話、ストレッチや体操、*コグニサイズやレクリエーションなどを行いました。参加者の皆さんは、「とても楽しくリラックスできました。」などと、とても好評でした。

*コグニサイズとは…運動と認知課題(計算やしりとりなど)を組み合わせた認知症予防のための取り組み。英語の「cognition(認知)」と「exercise(運動)」を組み合わせた造語で、頭と体を同時に使うことで、認知機能の維持・向上を目指すもの。



▲健康に関する講話



▲コグニサイズで頭も体もリフレッシュ



■ 里山マネージャー（古賀 太志さん）



▲古賀太志さん

地域おこし協力隊として岩屋キャンプ場に着任してから、早いもので2年が経とうとしています。着任当初はいろいろ分からない事ばかりで大変でしたが、地域の皆様の温かいご支援のおかげで、日々前向きに活動をすることができました。

これまで、キャンプ場の運営に加え、清掃活動やイベントの開催、利用者の受け入れなど、さまざまな取り組みに関わらせていただきました。その中で、多くの方々と出会い、自然と共にある暮らしの豊かさや、地域に根ざした人のつながりの大切さを学ばせていただいています。

また、キャンプ場が管理する古民家ヴィラ「あんたげ」では、今年から「じゃらん」でネット予約ができるようになり、県内外からのご利用が徐々に増えてきております。少しずつですが、東峰村の魅力が広がっていることを実感しています。任期も残り1年となりますが、更に村の魅力を発信できるよう頑張りますので、引き続きよろしくお願いいたします。



▲じゃらんネット予約の画面



役場職員の懲戒処分に対するお詫びについて

令和7年6月6日（金）、当村職員が多数の不適切な事務処理を行ったことを受け、担当職員1名に対し停職5月、管理監督者2名に戒告の懲戒処分を行いました。

税の不適切な処理により延べ200名以上の方に納付方法の変更などご負担をおかけしたこと、また、後期高齢者医療や年金事務においても、延べ177名に対し申請及び給付事務でのご負担やご迷惑をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

この度の不適切な事務処理により、村民の皆さまに多大なるご迷惑とご負担をおかけし、行政に対する信頼を大きく損なったことは誠に遺憾であり、大変申し訳ないことであります。

その道義的責任を痛感し、先般の6月議会において、私自身への処分として、給与を減額する条例を上程し、議決いただきました。

村としましては、今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に全力を尽くす所存です。今後も、村民の皆様の信頼回復に努め、より一層、公正で透明性の高い行政運営を推進してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月 東峰村長 眞田 秀樹



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72－2311
小石原庁舎：74－2311

総務企画課

◆自衛官募集について

自衛隊は、国土の防衛、国際貢献活動のほか、災害などの事態に対応しています。高度な通信・情報技術、医療、建築、気象・海洋観測といった国家や社会への貢献に尽力する多彩で幅広い職種・職域があり、自身の能力を伸ばし、また目標に応じて活躍する場があります。受験を希望される方、ご興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお問い合わせください。

募集項目	応募資格	受付期間	試験期日	
第2回 一般曹候補生 (定年制一般隊員コース)	採用予定月の1日現在、 18歳以上33歳未満の者 ＊32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	令和7年 7月1日(火) から 9月2日(火)	1次試験	令和7年 9月16日(火) から 9月21日(日) のうち 指定する1日
			2次試験	令和7年 10月12日(日) から 10月16日(木) のうち 指定する1日
第3回 自衛官候補生 (任期制一般隊員コース)	採用予定月の1日現在、 18歳以上33歳未満の者 ＊32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者	令和7年 7月1日(火) から 9月2日(火)	筆記試験	令和7年 9月16日(火) から 9月21日(日) のうち 指定する1日
			身体検査 口述試験	令和7年 10月1日(水) から 10月5日(日) のうち 指定する1日

応募資格や試験会場、合格発表等の詳細については、
下記事務所までお問合せください。

《お問合せ》

自衛隊福岡地方協力本部久留米地域事務所
TEL：0942-38-1616



▲自衛隊福岡地方
協力本部 HP

お問合せ

東峰村役場総務企画課（電話：0946-72-2311）

現在使用中の国民健康保険被保険者証および資格確認書は、7月31日（木）で有効期限が切れ、8月1日（金）以降は使用できなくなります。令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が新たに発行されなくなり、健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しました。このことにより、従来の被保険者証に代わり、国保の加入者全員に「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」をお送りします。

《資格情報のお知らせ》

マイナ保険証を持っている人に「資格情報のお知らせ」（A4サイズ）を普通郵便でお送りします。医療機関などでマイナ保険証が読み取れないなどの場合に、マイナ保険証と資格情報のお知らせを提示することで保険診療を受けられます。

70歳未満の方の「資格情報のお知らせ」は有効期限がございませんので、資格情報のお知らせの交付は1回のみです。国民健康保険の資格がなくなる日、もしくは70歳の誕生月の月末まで使用できますので、大切に所持してください。（万一紛失などしたときは、申請することで再交付が受けられます）

なお、前期高齢（70歳以上75歳未満）の方には、自己負担割合見直しのため、毎年8月1日までに新しい「資格情報のお知らせ」をお送りします。

《資格確認書》

マイナ保険証を持っていない人に簡易書留郵便でお送りします。サイズや使用方法是、従来の保険証と同じです。「資格確認書」には有効期限がありますが、毎年8月1日までに新しい「資格確認書」をお送りします。

なお、マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診が困難な人（要配慮者）には、申請により資格確認書を発行します。申請書類などの詳細については役場までご相談ください。

■修学のため転出された方

修学のために、他の市区町村に転出して、東峰村の国保加入を継続される方は、在学証明書（学生証は令和7年4月1日以降に発行されたもののみ可）・マイナ保険証、資格確認書もしくは国民健康保険被保険者証を持参のうえ申請してください。

■保険税の滞納世帯

特別な理由がなく国民健康保険税を滞納し、納期限から1年以上経過した場合、特別療養費の支給対象になることがあります（特別療養費・・・医療機関の窓口で医療費を全額負担していただき、後日申請により自己負担分を除いた金額を給付する制度です）。

現在の被保険者証及び資格確認書の有効期限は、令和7年7月31日までです。令和6年12月2日以降、被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

今回は、8月1日から使用できる「資格確認書」（紫色）を、後期高齢者医療制度に加入するみなさまに、マイナ保険証の有無に関わらず郵送します。有効期限は、令和8年7月31日までの1年間となっており、7月下旬までにお届けします。

マイナ保険証での受付が難しい場合は、今回お送りする新しい資格確認書で、8月1日以降もこれまで通りの医療を受けることができます。

7月31日までに新しい資格確認書が届かない場合は、役場住民福祉課（0946-74-2311）へお問い合わせください。

■ 資格確認書に限度額の適用区分が併記できます

被保険者証同様、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証についても、新たに発行されなくなり、資格確認書に限度額の適用区分を併記する仕組みとなりました。令和6年度中に限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されていた方、既に限度額の適用区分が併記された資格確認書をお持ちの方へは限度額の適用区分が併記された資格確認書を交付します。

＊資格確認書に限度額の適用区分の併記を希望される場合は村の窓口への申請が必要です。

■ 資格確認書の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割、2割又は3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、村の窓口へ申請すれば、自己負担割合は1割又は2割となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①又は②に該当）

①本人の収入が383万円未満

②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

＊住民税課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、かつ、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、被保険者の住民税課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額で判定します。（この場合の届出は不要です）なお、住民税課税所得が28万以上145万未満の2割負担の方にも同様の判定基準が適用されます。

＊住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得（総所得金額等から43万円を控除した金額）の合計額で判定します。（届出は不要です）

■ マイナ保険証をぜひご利用ください

マイナ保険証には様々なメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

《マイナ保険証のメリット》

- お薬や受診の履歴に基づいた、より良い医療が受けられる
 - 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される
 - 救急現場で、搬送中の適切な応急措置や病院の選定などに活用される
- マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178

お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）
福岡県後期高齢者医療広域連合（総務課収納管理係）（電話：092-651-3111）

住民福祉課

◆軽自動車税の車種区分に新基準の原動機付自転車が新設されました

道路交通法施行規則等の一部改正に伴い、令和7年4月1日より、軽自動車税種別割の区分に総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kW(50cc相当)以下に制御したもの（新基準原付）が新設されました。

新基準原付の年税額は2,000円です。また、新設されたもの以外の税額に変更はありません。

車種区分		税額	ナンバープレートの色
第一種原付	①総排気量が50cc以下のもの又は定格出力が0.6kW以下のもの(特定小型原動機付自転車を含む)	2,000円	白
	②総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下に制御したもの	2,000円	白
第二種原付	③総排気量が50ccを超え、90cc以下のもの(②を除く)又は定格出力が0.6kWを超え、0.8kW以下のもの	2,000円	黄色
	④総排気量が90ccを超え、125cc以下のもの(②を除く)又は定格出力が0.8kWを超え、1.0kW以下のもの	2,400円	桃色

- ・ 定格出力とは、電動バイクにおけるモーターが出力する電力量を示すものです。
- ・ ②における最高出力とは、エンジンの持つ力を最大限に引き出した時の出力のことです。

お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

教 育 課

◆東峰村人権教育研修会のお知らせ

7月25日（金）、小石原公民館にて東峰村人権教育研修会を開催します。講師に西日本新聞社柳川支局長の河野 潤一郎さんをお招きして、"『部落差別と水俣病』～取材現場でみた人権問題～"という演題で講演いただきます。お知り合いの方とお誘い合わせの上、ご参加ください。

■日時

7月25日（金） 19：00～20：30（受付18：30～）

お問合せ

東峰村役場教育課（電話：0946-72-2301）

農 林 建 設 課

◆東峰村で農業を始めてみませんか？ ～朝倉地域新規就農相談会～

東峰村での農業に関心のある方や、農業を始めてみようと考えている方を対象に、管内で農業を始めるにあたってのアドバイスを行う相談会を開催します。相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

＊7月31日（木）までに、電話による事前のお申込みをお願いします。

■相談会開催日及び会場

8月14日（木）～15日（金） 9：00～16：00（要予約）

東峰村役場 宝珠山庁舎



お問合せ

東峰村役場農林建設課（電話：0946-72-2313）

ふるさと推進課

令和7年度第1回東峰村地域公共交通活性化協議会

5月30日（金）、保健福祉センターいずみ館にて、令和7年度第1回東峰村地域公共交通活性化協議会が開催されました。

本協議会では、5月14日（水）に発生した交通事故の経緯や令和6年度の乗合タクシー利用実績、杷木便の通過時刻表見直しの検討状況について報告が行われました。通過時刻表については、令和7年9月からの改定に向け準備を進めており、内容が確定次第、速やかに周知を行います。議事録等は東峰村公式HPで公開していますので、ご覧ください。

杷木便を運行する車両は赤いマグネットが目印！



乗車の際は定路線上の国道や県道沿いの安全な場所で、運転手に乗車の意思が分かるように大きく手を挙げるなどしてください。近くの施設内や物陰で待たれていた場合、運転手が見つけれず乗車できないことがあります。

お問合せ

東峰村役場ふるさと推進課（電話：0946-72-2312）

◆東峰村新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた村内の中小企業が、事業の維持と拡充に必要とする資金融資を受けた方を支援するため、村内の事業者等に対し、東峰村新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金の申請受付を行っています。申請期限は、9月30日（火）までですので、お早めに申請してください。

【補助金の概要】**■ 対象者**

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に規定する中小企業等で、村内に住所を有し、同一事業を3か月以上引き続き営んでいる個人又は事業者かつ、東峰村商工会及び東峰村を通じて、新型コロナウイルス感染症に関連する次の各号のいずれかの制度資金で令和2年4月1日から令和4年3月31日に融資を受けた方で、国等から同様の事由による利子補給を受けていないもの。
（福岡県中小企業融資制度、中小企業信用保証法、福岡県信用保証協会、日本政策金融公庫、株式会社日本政策信用金庫、国県が新型コロナウイルス感染症対策として制定した融資制度、村長が認める金融機関等）

■ 支給額

毎年4月1日から翌年3月31日までの期間に取扱金融機関に支払った約定利子のうち1%
上限額 年額 20万円

■ 申請方法

東峰村新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付申請書（様式1号）に支払利子申出書（様式第2号）及び支払利子計算表（様式第3号）、その他必要書類を添えて提出してください。提出された申請書類に基づき審査の上、支給を決定します。

＊令和7年度の提出は令和6年4月1日～令和7年3月31日に支払った利子が対象となります。

＜添付書類＞

- (1) 支払利子申出書（様式第2号）
- (2) 支払利子計算表（様式第3号）
- (3) 融資残高、支払い利子が確認できる書類
- (4) 補助対象者の補助金交付対象期間の返済実績が分かる通帳等の写し
- (5) 村税の滞納が無いことを証する書類

■ 提出先

東峰村役場宝珠山庁舎 ふるさと推進課 商工観光係
東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 住民税務係



令和 7 年度一般会計・消防特別会計予算

令和 7 年度甘木・朝倉広域市町村圏事務組合一般会計及び消防特別予算は、令和 7 年度第 1 回甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 3 月議会において可決されました。

■ 一般会計

一般会計の予算総額は、1 億 5,451 万円で、前年度比 211 万 6 千円の増となっています。
歳入の主なものは、構成市町村等からの分担金及び負担金で、1 億 5,093 万 9 千円、全体の 98% にあたります。歳出の主なものは、休日夜間初期急患診療事業、在宅当番医制事業、病院群輪番制事業などの緊急医療対策のための衛生費が、1 億 2,362 万 2 千円で全体の 80% を占めています。

【歳入】 1 億 5,451 万円 [] は、前年度

分担金及び負担金	組合構成市町村（朝倉市・東峰村・筑前町）等からの負担金	150,939 千円 [149,217 千円]
財産収入	地域振興基金配当金等等	524 千円 [524 千円]
繰入金	基金からの繰入金	523 千円 [523 千円]
繰越金	前年度の繰越金	2,528 千円 [2,134 千円]
諸収入	預金利子、雑入	2 千円 [2 千円]

【歳出】 1 億 5,451 万円

議会費	広域圏議会議員 14 名の報酬及び議会経費	397 千円 [393 千円]
総務費	職員の給与、監査、地域振興等に係る事務費	29,996 千円 [30,953 千円]
衛生費	救急医療対策事業（休日夜間初期急患診療事業・在宅当番医制事業・病院群輪番制事業・歯科休日急患診療事業）に要する経費	123,622 千円 [120,553 千円]
災害復旧費	林道災害による復旧経費	1 千円 [1 千円]
予備費	予期しない経費	500 千円 [500 千円]

■ 消防特別会計

消防特別会計の予算総額は、21 億 2,041 万 1 千円で、前年度比 8 億 2,552 万 6 千円の増となっています。
歳入の主なものは、構成市町村からの分担金及び負担金で、14 億 5,893 万 6 千円、全体の 69% にあたります。
歳出の主なものは、火災やその他の災害、救急対策に係る常備消防費として 11 億 3,847 万 5 千円、施設管理や指令システム等更新に係る消防施設費に 8 億 7,267 万 5 千円、消防車両、指令システム・無線デジタル等の整備に係る起債償還費として 1 億 726 万 1 千円を計上しています。

【歳入】 21 億 2,041 万 1 千円 [] は、前年度

分担金及び負担金	組合構成市町村（朝倉市・東峰村・筑前町）からの負担金	1,458,936 千円 [1,235,327 千円]
使用料及び手数料	消防危険物施設申請等手数料	500 千円 [500 千円]
財産収入	財産貸付収入等	157 千円 [157 千円]
繰越金	前年度からの繰越金	1 千円 [1 千円]
諸収入	消防救急無線デジタル化助成金、預金利子、雑入	15,917 千円 [15,800 千円]
地方債	消防施設整備事業	644,900 千円 [43,100 千円]

【歳出】 21 億 2,041 万 1 千円

総務費	職員の給与、火災、救急、訓練等消防作業に係る経費	1,138,475 千円 [1,095,350 千円]
消防施設費	高規格救急自動車購入、指令業務共同運用事務等に係る経費	872,675 千円 [83,937 千円]
災害復旧費	消防設備整備等の債務償還に充てるための経費	107,261 千円 [113,598 千円]
予備費	予期しない経費	2,000 千円 [2,000 千円]



○福岡県子どもまんなかポータルサイトに「こどもの居場所マップ」ができました！

福岡県では、「福岡県子どもまんなかポータルサイト」を3月26日にオープンし、子どもや子どもに関わる大人の皆さんに役立つ情報を発信しています。

この度、すべての子どもがそれぞれの状況に応じた居場所につながるができるよう、県内にある子ども食堂やフリースペース、プレーパークなどの子どもの居場所をWeb上で探すことができる「こどもの居場所マップ」を福岡県子どもまんなかポータルサイト内に公開しました。ぜひご自身にあった居場所を探してみてください。



■お問合せ

福岡県福祉労働部子ども未来課子ども企画係
TEL：092-643-3013

○8月は「福岡県食品衛生月間」です！

夏は気温や湿度が高く、細菌による食中毒が発生しやすくなる季節です。食中毒は店での食事だけではなく、家庭でも発生します。食中毒予防三原則を守って、家庭での食中毒を予防しましょう。

《ポイント》

「食中毒菌をつけない」

- ・手洗い、消毒の徹底
- ・肉や魚等はビニール袋等に入れて、汁が他の食品に付かないように保管
- ・調理器具等は用途毎に使い分け、十分に洗浄・消毒

「食中毒菌をふやさない」

- ・食品は適切な温度で保管
- ・温度管理が必要な食品は、購入後はできるだけ早く冷蔵庫へ

「食中毒菌をやっつける」

- ・肉や魚等の加熱して食べる食材は、中心部まで十分に加熱

もっと詳しく知りたい方は、厚生労働省ホームページを御覧ください。



■お問合せ

福岡県北筑後保健福祉環境事務所（北筑後保健所）
保健衛生課保健衛生係
TEL：0946-22-2741

○高次脳機能障がい家族支援相談会及び家族交流会

福岡県では、高次脳機能障がい支援事業に取り組んでおり、その一環として、高次脳機能障がいの当事者や家族、高次脳機能障がい支援に携わる人を対象に家族支援相談会を実施します。また、高次脳機能障がいをお持ちの方のご家族同士が、障がいや当事者への接し方についての理解を深めたり、話し合いや交流を通して、心の負担を軽減することを目的に新たに家族交流会を開催します。

《家族支援相談会》

■日時：7月25日（金） 13：00～14：00

■対象

高次脳機能障がいの当事者、家族、支援に携わる方

《家族交流会》

■日時：7月25日（金） 14：00～15：00

■対象

高次脳機能障がいの家族、支援に携わる方
（先着10名程度）

■場所

福岡県朝倉総合庁舎（朝倉市甘木2014-1）

■その他

相談内容については、秘密を厳守します。費用は無料。相談会・交流会は予約制となっておりますので、必ず事前にお電話して下さい。

■お問合せ

久留米大学病院
TEL：0942-35-3311

7・8月 休日当番医表

在宅医表（7・8月）※ （色つき枠）は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL
	7月20日（日）	田辺医院	杷木	0946-62-0061
	7月21日（月）	中村クリニック	筑前	0946-42-1801
	7月27日（日）	稲永病院	筑前	0946-22-0288
	8月3日（日）	くさば内科クリニック	筑前	0946-21-3703
	8月10日（日）	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
	8月11日（月）	森山内科	杷木	0946-62-0111
	休日夜間急患センター 電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内 地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。			
	診療科目	診療日	診療時間	
	内科・外科	平日（月曜日～金曜日）	20:00～翌日 7:00	
		土曜日	12:30～翌日 9:00	
		日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00	
	小児科	平日（月曜日～金曜日）	19:30～23:00	
		土曜日	17:00～23:00	
		日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00	

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL
	7月20日（日）	篠崎歯科医院	甘木	0946-22-3276
	7月21日（月）	富田歯科医院	甘木	0946-23-2588
	7月27日（日）	森山歯科クリニック	篠隈	0946-42-4676
	8月3日（日）	豊原歯科医院	三奈木	0946-23-1200
	8月10日（日）	仲道歯科医院	東峰村	0946-72-2217
	8月11日（月）	羽野歯科医院	大庭	0946-52-1118

日田地区在宅当番医表	当番日	内科			外科		
		病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	7月20日（日）	岩尾病院	淡窓	0973-22-6161	城谷病院	元町	0973-23-6115
	7月21日（月）	膳所医院	本町	0973-22-3292	原病院	三本松	0973-22-7151
	7月27日（日）	下飛田小児科	中央	0973-24-1148	五反田病院	若宮	0973-23-8386
	8月3日（日）	日野内科	天神	0973-23-6009	若宮病院	南元町	0973-22-7171
	8月10日（日）	松浦クリニック	中央	0973-24-4155	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
	8月11日（月）	福田医院	清岸寺	0973-22-1648	大河原病院	隈	0973-22-3131
	＊注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。						
	＊救急指定病院 ○日田中央病院 TEL：23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL：22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL：24-6270 ○済生会日田病院 TEL：24-1100						
	＊お問合せ 日田市役所 TEL：0973-23-3111（午後5時以降は TEL：23-0099）						

＊日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

救急車の適正利用にご協力ください！

甘木・朝倉消防署では、救急出動件数が過去最高のペースで増加中です。一刻も早い治療が必要な方のために、救急車の適正利用にご協力ください。

■病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷った場合は ⇒ 救急医療電話相談 TEL：＃7119（短縮ダイヤル）

■お子さんの急な病気や怪我で心配な場合は ⇒ 小児救急医療相談 TEL：＃8000（短縮ダイヤル）

村の行事（7/16～8/15）			
月 日	曜 日	行事予定	場所・時間・備考
7/24	木	夏スポーツ大会（モルック）	宝珠山グラウンド・19：00～
7/25	金	東峰村人権教育推進協議会総会・研修会	小石原公民館・19：00～20：30
8/14	木	小石原夏祭り	小石原グラウンド・18：00～



人の動き				年齢別			
東峰村（令和7年5月末現在）前月比				0歳～19歳		215	
人口		1,735	▲8	20歳～39歳		212	
男		813	▲3	40歳～59歳		328	
女		922	▲5	60歳～79歳		666	
世帯数		783	▲2	80歳～99歳		308	
				100歳～		6	

今月の納税	税目	●固定資産税（第2期） ●国民健康保険税（第1期） ●後期高齢者保険料（第1期）	東峰村ごみ収集量（令和7年5月分）（kg）			
			種別	当月分	前月分	増減
	納期限	7月31日（木）	可燃ごみ	32,110	30,830	1,280
			資源ごみ	4,190	3,180	1,010
			粗大ごみ	1,000	1,550	▲550
	口座振替日	7月25日（金）	合計	37,300	35,560	1,740

交通事故情勢（令和7年5月末現在）			
	発生（前年比）	交通事故死者（前年比）	飲酒運転事故（前年比）
朝倉署管内	115（－2）件	1（－1）件	0（±0）件
東峰村	2（±0）件	0（±0）件	
県下	7,171（－763）件	35（－1）名	44（－3）件

編集後記

毎日暑いが続いていますね。気象庁の予報によると、今年の夏は例年に比べて全国的に気温が高いそうです。先日長野県中川村へ「日本で最も美しい村」連合の視察に行きましたが、中央アルプスと南アルプスを望む絶景スポットの陣馬形山頂上は標高が1,445mと高いため、とても涼しい気候で驚きました。

今後も猛暑が続く予報が出ていますので、熱中症などにお気をつけてお過ごしくださいね。（広報担当 室井）



Photo Gallery

フォトギャラリー



▲あじさい



▲山あじさい



▲ひまわり



▲ニッコウキスゲ



▲カンナ



▲マリーゴールド



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行

東峰村役場ふるさと推進課

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail: furusui@vill.toho.fukuoka.jp